

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成23年10月20日(木)午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 伊東市役所 4階 中会議室
- 3 出席者 1番 杉田 純子君 2番 佐藤 潤一君
3番 田中 智海君 4番 上村 昌延君
5番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 鶴田 政利 参事兼幼児教育課長 大川 浩
教育総務課長 稲葉 繁太郎 学校教育課長 大川 幸男
生涯学習課長 萩原 博
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上 千明 主事 杉山 香織
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会10月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「10月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 9月18日 第33回全国公募千字文大会表彰式
- 22日 男女共同参画講演会
宇佐美石丁場遺跡伊東市文化財指定書交付
- 27日 平成23年度姉妹都市交歓学習会
- 30日 第55回伊東市スポーツ祭総合開会式
- 10月 2日 平成24年度伊東市教育機関職員採用試験(3次試験)
第56回奎太郎祭
- 5日 伊東市議会全員打合会
- 7日 第44回ともだち運動会
- 11日 市議会臨時会
- 12日 第12回県市町対抗駅伝競走大会第2回伊東市実行委員会
- 13日 第5回試験委員会
幼稚園園長会

- 14日 第50回伊東市芸術祭開幕
- 16日 第20回静岡県早朝野球県大会開会式
- 17日 第3回伊東創造戦略事業会議
- 18日 2011年度教育懇談会
- 19日 第2回市町教育委員会教育委員長・教育長会

その他

(1) 寄附 9月29日(木)作品写真集「重岡健治の世界」

15冊 37,500円相当

委員長：ありがとうございました。ただ今の教育長報告について何か質問等がございますか。

(質問なし)

委員長：委員からの報告がありましたらお願いします。

(報告なし)

委員長：それでは本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第7号「旅館業許可申請に係る意見について」を議題といたします。説明をお願いします。

(稲葉教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

(意見なし)

委員長：この件について確認します。

教議第7号「旅館業許可申請に係る意見について」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第7号については、原案どおり決定しました。

委員長：議決事項は以上で終了いたします。次はその他です。

「市議会10月臨時会の報告について」を議題といたします。説明をお願いします。

（稲葉教育総務課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。御質問、意見等ございますか。

（意見なし）

委員長：よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

「台風15号による被害の報告について」を議題といたします。説明をお願いします。

（稲葉教育総務課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。御質問、意見等ございますか。

委員：被害額が約2千万ということですが、見積りはどのように出しているのですか。

稲葉教育総務課長：それぞれの業者、たとえば倒木ですと造園業者、ガラスの割れたのはガラス屋に見積りを依頼して、見積書をいただいて被害額として出しています。

委員長：市長専決でやっていただいたということですね。

稲葉教育総務課長：予算的な用意ができて、台風の復旧ですので、順次できるものからやっていきました。

委員長：他になにかございますか。

（意見なし）

委員長：よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

「平成24年度市立幼稚園申込状況について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

（大川参事兼幼児教育課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。御質問、意見等ございますか。

委員：希望された幼稚園に行けなかったお子さんはいるのですか。

大川参事兼幼児教育課長：今回はおりません。

委員長：私から一つ質問よろしいでしょうか。今、申込みが801人ですが、4月に入り、少なくなったりした場合に、クラスの増減はありますか。

大川参事兼幼児教育課長：クラス数については変わる可能性はありません。

委員：3歳児は22人で2クラスにしたのですね。21、2人くらいまでは1クラスでという意見も以前ありましたけれども、ここまで配慮ができたのだと、これに関しては好ましく思っております。

委員長：他になにかございますか。

（意見なし）

委員長：よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

「平成24年度組織機構改革について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

（鶴田教育次長から説明）

委員長：ありがとうございました。御質問、意見等ございますか。

委員：教育部という名称ですが、市役所の市長部局の中の一つの部に見られやしないかと。独立性を考えるのであれば、伊東市の教育委員会の教育部という言い方になるわけですね。次長は部長になる。市の中の部と同じに見られてしまうという予感がありますね。論議した結果だろうとは思いますが。

鶴田教育次長：教育委員会というのが一番頭にあって、今の規則中ですと、その下に教育委員会事務局を置くという規則は特にありません。しかしながら、教育委員会があって、その下に教育委員会事務局という組織があって、そこに教育次長を置くという規則しかないものですから、教育委員会事務局を置くという規則は今回特にございません。ただ、法令上、教育委員会事務局というのは、組織は置かなければならないことになっていきますので、教育委員会という組織の下に、教育委員会事務局イコール教育部という位置づけで組織作りのルール作りをしていこうかという形です。ただそれは規則上の話ですので、外部から見ると、委員さんがおっしゃっているような違和感というものはニュアンスとして感じる可能性があります。

委員：事務局を置かなければならないということであれば、一般的に聞きやすいのは事務局長という名前のほうかと思えます。部という名前にしてしまうと別のものの

ように聞こえてしまうかと思います。分かりやすく、全体的に見渡した時に、素人の方が見やすいような形というか、分かりやすい組織にしておかないとまずいのではないかと思います。部長ということになると、違うニュアンスに聞こえてきますし、できれば事務局長というような名前のほうが良くはないかと。個人的な意見で申し訳ないのですが、そのように感じます。

鶴田教育次長：教育委員会事務局というのは、かなり昔に位置づけとしてあったわけですが、今実際には、議会事務局、監査委員事務局という課レベルの事務局という位置づけとして組織が役所の中にございます。そこにはそれぞれ事務局長がいるのですが、課長職の位置づけのものです。本来であれば教育委員会事務局という名前が一番分かりやすいということも確かにあるわけですが、職責の関係でできなくなったのが、何年か前からの今の教育委員会という位置づけになってきたのではないかと思います。そこを改めて教育委員会事務局としますと、事務局長というのは、部長の事務局長と、課長の事務局長ができてしまうこととなりますので、そこも判りづらいというのが、組織の中の課題にはなります。

委員：部長ということになってしまうと別な待遇の人のように見えてしまうのではないかと思います。

委員：私は委員の意見に賛成です。ほかの事務局との待遇の差というものも分かるのですが、やはり市民への聞こえやすさは、事務局長のほうが分かりやすいと思います。

委員：まとめの人が事務局長ということですね。組織として非常にわかりやすいと思います。

委員：新たな名称を付けるとか、考えるとか。どうしても教育部長となると、従来ある役職として、ほかの部長と同等というかもしれませんが、一般市民から見て分かりづらいと思います。

鶴田教育次長：今の教育次長という位置づけも、実は外から見ると分かりにくいという意見もございます。次長という立場がどの位置づけなのかというのが非常に分かりにくいという話です。それで、できれば部という位置づけにして、教育委員会は、市長部局ではないのですが、部という名称を使うという提案があったものですから。

委員：市長部局が管理しやすい形にしたいという思いではないか、と思います。教

育委員会の独立性を考えたときには、合わせる必要は全くないと私は感じて
います。市長部局からの独立性というものが非常に曖昧になってきやしない
かと。そういう危惧は名称を変えたことによって生じる可能性がある。そん
なふうに私は感じます。いろんな市で部になっていたり、部長になったりし
ているのは知っております。そういう流れはあるのかもかもしれませんが、教育
委員会の独立性というものは、いつもきちんと外から見てもわかる、ここは
組織が違うのだ、と。市長部局のほうで、管理しやすい形にする必要は全く
ないと私は思っております。もちろん意見ですけど。これを取り入れて考え
ていただくようしていただければ、と思います。

委員長：もう一つ質問させていただいてよろしいでしょうか。教育部としたことで仕
事がスムーズになるとか、大変になるとかいうことはあるのでしょうか。少し
スリムになるとか。いわゆる機構ですから。

鶴田教育次長：現段階で具体例を申しますと、教科書を購入する場合は、選定と数
の把握は学校教育課でしていますが、発注は物品ですので教育総務課がする
という形になっています。けれども今後そういった事務的なものはすべて教
育総務課へ集まります。教科書検定などの決定をする流れは指導の関係もあ
りますので学校教育課、購入と数のまとめは教育総務課でやると。あとは給
食の関係や、学校の適正配置の関係や、あり方検討会などありますが、そう
いった事務の流れは、すべて教育総務課の範疇に入るのではないかと思います
ので、そこは指導の担当課から外れるということになります。今、弁当注
文などは学校教育課で分担していますが、今度は教育総務課で係を二つ作る
予定ですので、総務係の担当と、政策にかかるものと分けるという感じだ
ので、事務文書的なものもこれから規則改正を、自分サイドで振り分けをし
ますが、業務が簡単になることはないですが、仕事のやりやすさ、流れはは
っきりするにはするかもしれません。指導に特化した教育指導課と、それ以
外のものについては教育総務課の二つの係でやる形で今、案が出ています。

委員長：ありがとうございました。

委員：教育に特化するという中で、その仕分けは済んでいるのですか。

大川学校教育課長：考えは出し合っていますが、これからです。

委員長：他になにかございますか。

(意見なし)

委員長：よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

「平成24年度伊東市教育機関職員採用試験の経過報告について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

(稲葉教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。御質問、意見等ございますか。

(意見なし)

委員長：よろしいでしょうか。その他何かございますか。

(稲葉教育総務課長から放射線測定について報告)

宇佐美小、西小、対島中から土を採取。セシウムについて現在検査中。

委員長：ありがとうございました。御質問、意見等ございますか。

委員：子供たちのことを考えたときに、しっかり自分たちが把握していくというのは、是非していただきたいと思います。これが一つです。それともう一つですが、給食の食材に関してです。仕入れにあたって、是非気をつけていただいて、食材についても適正なものを集めていただきたいと思います。食材について考えていることがあれば、お聞かせ願いたいです。

大川学校教育課長：前にも牛肉の問題があり、今も豚、シイタケの問題等ありますけれども、基本的にはその産地のものは使わないということです。牛肉についても問題があった時に検査をしてもらって、それが放射能前の肉であるとか、県のほうで調査をしたもので安全だという確認をいただいているとか、随時、課題があった時には確認をしております。今はその該当する地区のものは使わない、近隣の八幡野の農家の方、伊東市内とか近辺の野菜については、疑わしいものは使わないという形で随時各校に指導しています。食材については随時学校に指導しています。県が調査しているものについては、基準を下回っているので大丈夫だという通知をいただいておりますので、それについては随時、学校のほうに通知しています。

委員：できればどこのものを使っているかというようなことも少し把握をしておいていただければありがたいと思います。

鶴田教育次長：ほとんど産地を確認しているという形になっています。

教育長：生産地名までを公表するのが良いかどうかということがあるだろうとは思いますが。というのは、食品衛生法と原子力災害対策特別措置法、ここで安全だといわれているものしか本来はでていないということです。安全だという宣言はあるけれども安心はできないから、できるだけ安心できるものを確保するという意味で、今までそちらのものではなく、近隣のものを使っていたわけです。近隣のものでもこれは危ないという情報があった時にはすぐに対応する。こういう二重三重の対策を立てているということです。

委員：給食も大変だと思いますけど、一刻も早く安心できる状態を公表する、検査していないとか、それを隠すのは言語同断ですが、してないというのはやはり問題ではないかと思います。皆が心配している部分でもありますので、一刻も早く計測をすることと公表すること。これをやって、教育機関関係をとということになりますので、それだけの数ありますので、まずは校庭校舎、園庭園舎、そういうところの数値をきちんと公表して、安心だという宣言を早く出すべきだと。一日も早くきちんとした計測して、誰にどこから言われてもきちんと対応できる。そういう行為を一日も早くしていただける、これが願いです。

委員：一校でも高い数値がでた場合に教育委員会がどう対応していくのか、測って見なければ分からないですが、でた後でどうしようとやるよりは、あらかじめ転ばぬ先の杖で、少しでも考えておいたほうがよろしいのではないのでしょうか。

鶴田教育次長：当然数値が高くなった場合には、例えば、除染とか土を入れ替えるとかいう対応はすぐにとる必要が出てくるかと思えます。予算的な措置はないですが、数値が出た時点で早急に対応したいとは考えております。

委員：除染ですとか土を入れ替えるまでに、間があるわけですね。でた瞬間に、教育委員会としてすぐ対応するということをお願いしたいです。例えば休園にするとかして、すぐ別な場所にその人たちを移動させられるような対応、これをすぐやればそれなりに認められると思えます。それが後手後手になって結果が出たのに「まだ何もしない。待ってください。」はやめましょうよということです。是非それをお願いしたいと思います。

委員長：ひとつだけよろしいでしょうか。想定の話で申し訳ないのですが、除染をして、その土とかはどこかへ置くとか、そういうことの想定はどうですか。

鶴田教育次長：基本的に東京あたりでもホットスポットの土をとって2メートルくらい

のところに埋め戻してという作業をしています。本当に出た場合には、どのくらいの土をどういうふうにするかという考え方の対応が違いますので、今のところそういった想定は考えておりません。ただ数値が高かった場合については、それなりの対応をした時にはどうするかということまで含めて考えざるをえないと思いますので、その時に検討したいとは考えております。

委員長：校庭の土が一週間の検査待ち、それから機械を買って、教育委員会の小中学校、幼稚園、保育園、教育関係のものの測定を順次速やかにやっていただくことをお願いしまして、この問題についてはよろしいでしょうか。

(意見なし)

委員長：よろしいでしょうか。その他何かございますか。

(大川学校教育課長から研究発表会の連絡)

(萩原生涯学習課長から11月1日あいさつ運動の連絡)

(萩原生涯学習課長から私の主張発表会の連絡)

(萩原生涯学習課長から静岡県民俗芸能フェスティバルの連絡)

委員長：その他何かございますか。

(意見なし)

意見も無いようですので、本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

11月定例会につきましては、11月21日(月)午後2時30分から、4階中会議室

12月定例会につきましては、12月15日(木)午後2時30分から、4階中会議室

委員長：ご苦労さまでした。以上で伊東市教育委員会10月定例会を終了します。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 杉田 純子

委員 上村 昌延

書記 杉山 香織